

日印原子力協定締結、CSC条約承認に反対する決議

7月21日の毎日新聞は、「インド外交筋は20日、モディ首相が8月末から9月にかけて日本を訪れ、9月1日に安倍晋三首相と会談することを明らかにした。日印は中国の台頭を念頭に安全保障分野での協力を進めており、首脳会談でも今後の関係強化を確認するとみられる。また、原発の輸出を可能とする日印原子力協定や、日本が新幹線の輸出を目指すインドの高速鉄道の整備も議題となる見通しだ。」「日本とは2012年から自衛隊の共同訓練を実施しているほか、水陸両用救難飛行艇「US2」の輸入を目指して交渉を進めており、首脳会談では安保面での協力推進を打ち出すとみられる。」と報じた。

私たちは、「フクシマ原発事故」の収束もできないまま、今なお数十万人の住民が避難生活を余儀なくされている現状で、安全性、経済性、環境への影響、放射性廃棄物の処理等、極めて多くの問題を持つ原発を海外に輸出することに反対し、そのための原子力協定締結に抗議する。また、この原発輸出について、本体にJBIC（国際協力銀行）融資や事故時の保険にNEXI（日本貿易保険）保証、周辺整備にODA（政府開発援助）という形で私たち日本国民の税金や郵便貯金、年金等の財産が使われることを決して容認することができない。

さらに、日本はこの間「NPTを核政策の中心にする」としてきているが、インドはNPT（核拡散防止条約）にも包括的核実験禁止条約（CTBT）にも参加しておらず、核実験を実施している。日印原子力協定の締結はインド核武装の正当性にお墨付きを与え、インドへの核技術の提供は核拡散につながることは明らかである。

また、報道によれば「原子力損害補完的補償条約（CSC条約）加盟議案を秋の臨時国会に提出」（2014年6月13日朝日新聞）とされている。これは、原発メーカーの責任を規定した「原子力損害に関する民事責任法」（「インド原賠法」）を骨抜きにする条約である。フクシマ原発事故において、事故を起こした「マークI型沸騰水型原子炉」の輸出企業であるGEはまったく補償には関与していない。「責任集中の原則」に守られて製造者責任が問われないのは、原発グローバル企業を擁護するだけの無責任体制である。CSC条約のもとに三菱重工業、日立製作所、東芝など日本の原発メーカーの責任が免罪されることなど決してあってはならない。

インドにおいては、2014年1月26日の安倍首相訪印に際して全国的な「日印原子力協定反対」キャンペーンが展開され、何千人ものインド市民がポスターを掲げる抗議集会に参加した。また、日本においても、「再稼働反対」「原発輸出反対」世論が60%に達しており、これを受けて原発を廃炉すること、原発輸出を止めることが政策の必定である。

また、取り沙汰される自衛隊とインド国軍との共同訓練や水陸両用救難飛行艇「US2」のインドへの輸出は、南アジア地域の緊張をいわずらに高めるものであり、平和を願う日印国民感情に反し、日本国憲法の平和主義に真っ向から対立する行為であり、断じて認められない。

インドでは、複数の地域で既存のプラントや新規原発計画に反対する大規模で草の根的な抗議運動が続いている。インド政府は罪のない農民、漁民、女性、子供があげるこうした声に対し、暴力で応えている。私たちは、こうしたインドの抗議運動と連帯して日印原子力協定締結阻止、CSC条約国会承認阻止を闘う。そして、すべての「原発輸出」「武器輸出」に反対して闘う。

以上決議する。

2014年8月3日

原発輸出反対国際連帯シンポジウム参加者一同